

令和8年度 三重県県土整備部 事業概要



150th anniversary

三重県誕生150周年

Topics

- 三重県独自の「5年後の達成目標」—— 強靱な県土づくりの推進
- 安全で快適な道路空間づくりの推進 —— 暮らしに身近な課題への対応強化
- 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現 —— 気候変動対策の取組強化
- デジタル化（DX）の推進 —— デジタル技術を活用した体制強化
- 放置船対策の推進 —— 二次災害防止に向けて
- 豊かで活力のある地域づくりの推進 —— 賑わいの創出に向けて



三重県県土整備部 SNS
@mie_kendoseibi



湯の山かもしか大橋 H30完成（菟野町）

熊野灘臨海公園 城ノ浜プール&ビーチ
R5完成（紀北町）

大台警察署建築工事 R7完成（大台町）

西之貝戸川通常砂防事業 R7完成（いなべ市）

長島地区海岸高潮対策事業 H29完成（桑名市）

百々川防潮水門 H25完成（松阪市）

南部浄化センター第2期事業（污水処理施設）
R7完成（四日市市）



三重県県土整備部公式マスコット
「ちどりん」



三重県県土整備部
県土整備総務課

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
TEL059-224-2762 FAX059-224-2415
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/D1KENDO/>
E-mail kendo@pref.mie.lg.jp



グリーンインフラ
自然と共に生きる社会インフラ



目次

01	組織機構	1
02	令和8年度当初予算	2～3
Topics1	三重県独自の「5年後の達成目標」	4
Topics2	安全で快適な道路空間づくりの推進	4
Topics3	脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現	5
Topics4	デジタル化（DX）の推進	6
Topics5	放置船対策の推進	7
Topics6	豊かで活力のある地域づくりの推進	7
03	道路整備	8～9
04	流域整備	10～11
05	災害対応力の向上	11
06	都市政策	12～13
07	住まい政策	14～15
08	公共事業総合政策	16～17
09	工事検査	17

数字でみる県土整備部

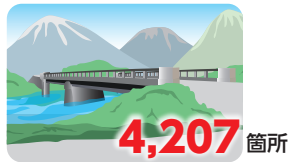
○管理する道路延長は

約 **3,431** km



管理路線数は 321 路線
で、4,207 箇所の橋梁
と 129 箇所のトンネル
を管理しています。

(令和8年3月31日現在)



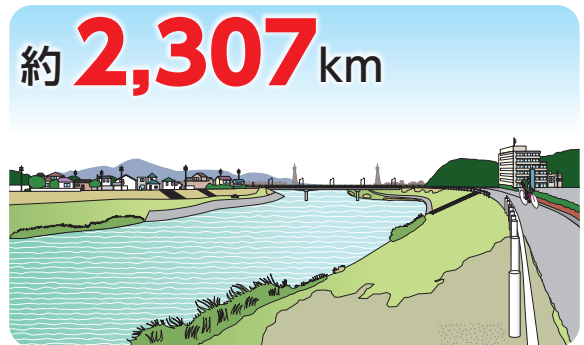
4,207 箇所



129 箇所

○管理する河川延長は

約 **2,307** km



一級河川 354 河川（延長約 1,518 km）、二級河川
192 河川（延長約 789 km）を管理しています。

(令和8年4月1日現在)

○管理する海岸延長は

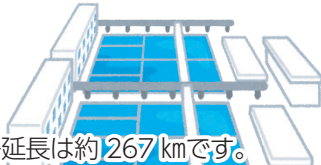
約 **308** km



三重県の海岸線延長は全国8位の約 1,083 kmです。うち、管理するのは約 308 km(国土交通省水管理・国土保
全局所管 179 km、国土交通省港湾局所管 121 km、両局
重複8 km)となっています。(令和8年3月31日現在)

○管理する下水道管路延長は

約 **267** km



管理する流域下水道の管路延長は約 267 kmです。
15 市町 約 90 万人の生活排水を 6 処理区できれいな
水に処理しています。(令和8年3月31日現在)

○管理する港湾は

管理する港湾は 19 港あ
ります。その他、四日市
港管理組合が管理する国
際拠点港湾の四日市港が
あります。



19 港

○管理するダムは

管理するダムは 3 箇所、
建設中のダムは 1 箇所あ
ります。



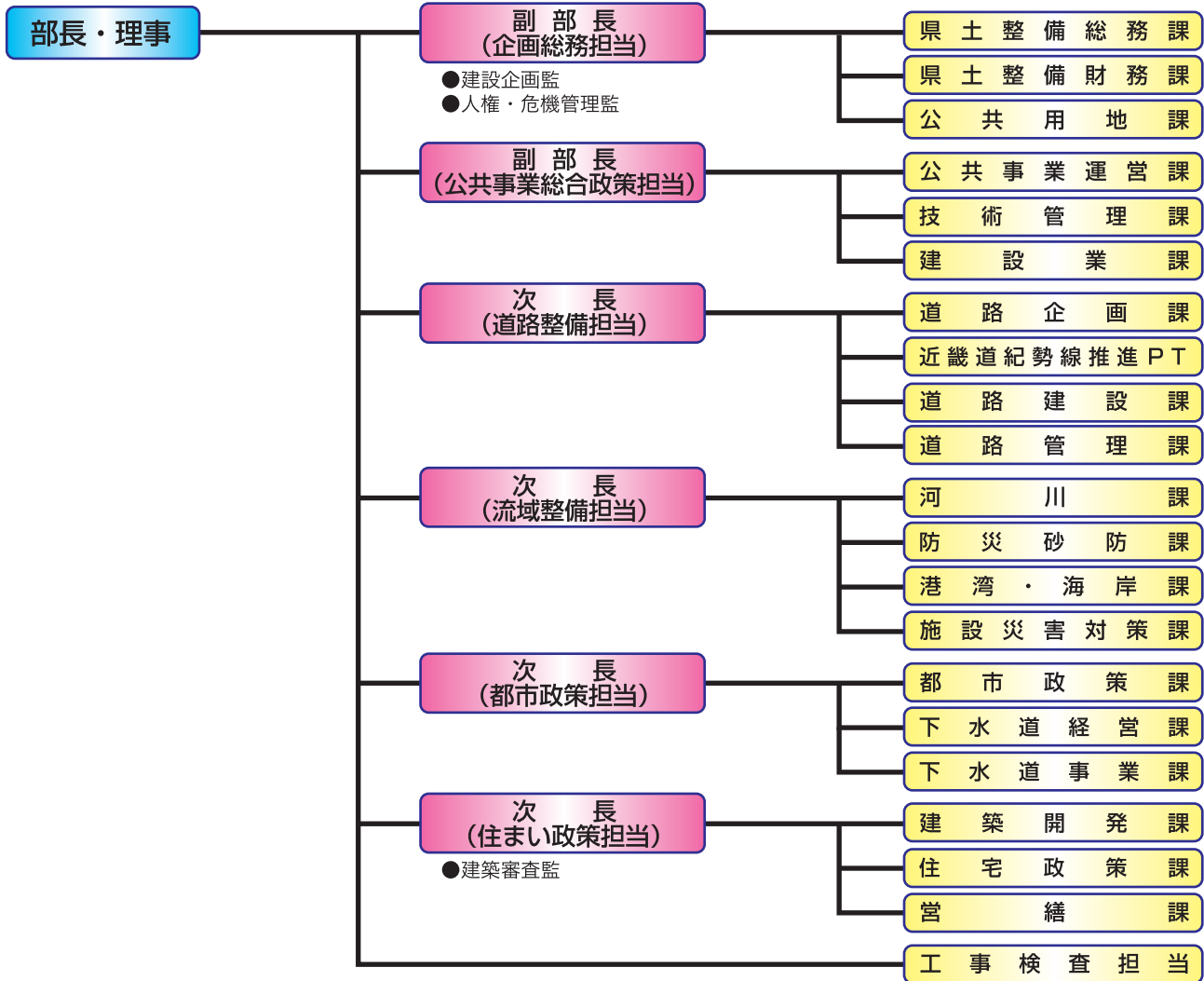
3 箇所

○管理する都市公園は

管理する都市公園は 6 箇
所あり、年間約 230 万
人に利用されています。



6 箇所

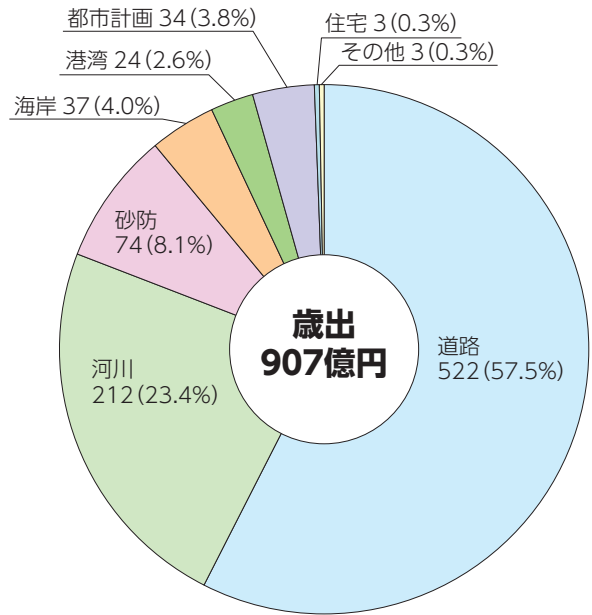
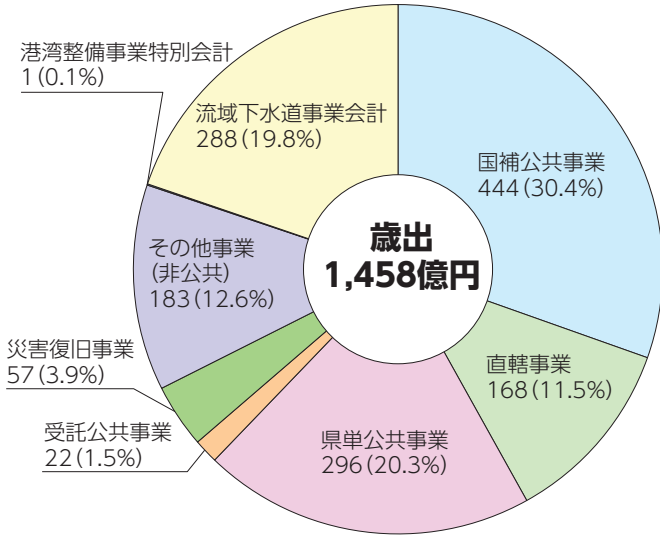


■県土整備部 地域機関一覧

地域機関名	所在地	管轄区域	問い合わせ
桑名建設事務所	〒511-8567 桑名市中央町5-71(桑名庁舎3階)	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	Tel.0594-24-3661(Fax 3696) E-mail wkenset@pref.mie.lg.jp
四日市建設事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎3階)	四日市市、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0660(Fax 0666) E-mail hkenset@pref.mie.lg.jp
鈴鹿建設事務所	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117(鈴鹿庁舎3階)	鈴鹿市、亀山市	Tel.059-382-8680(Fax 1539) E-mail zkenset@pref.mie.lg.jp
津建設事務所	〒514-8567 津市桜橋3-446-34(津庁舎4階)	津市	Tel.059-223-5200(Fax 227-8993) E-mail tkenset@pref.mie.lg.jp
松阪建設事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎5階)	松阪市、多気町、明和町、大台町	Tel.0598-50-0577(Fax 0624) E-mail mkenset@pref.mie.lg.jp
伊勢建設事務所	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2(伊勢庁舎3階)	伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町	Tel.0596-27-5197(Fax 5256) E-mail nkenset@pref.mie.lg.jp
志摩建設事務所	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3098-9(志摩庁舎3階)	鳥羽市、志摩市	Tel.0599-43-5125(Fax 1353) E-mail skenset@pref.mie.lg.jp
伊賀建設事務所	〒518-8533 伊賀市四十九町2802(伊賀庁舎6階)	名張市、伊賀市	Tel.0595-24-8200(Fax 8241) E-mail gkenset@pref.mie.lg.jp
尾鷲建設事務所	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1(尾鷲庁舎4階)	尾鷲市、紀北町	Tel.0597-23-3524(Fax 2576) E-mail okenset@pref.mie.lg.jp
熊野建設事務所	〒519-4393 熊野市井戸町371(熊野庁舎3階)	熊野市、御浜町、紀宝町	Tel.0597-89-6142(Fax 6152) E-mail kkenset@pref.mie.lg.jp
北勢流域下水道事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎5階)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0693(Fax 0696) E-mail hgesui@pref.mie.lg.jp
中南勢流域下水道事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎6階)	津市、伊勢市、松阪市、多気町、明和町、玉城町	Tel.0598-50-0672(Fax 0676) E-mail tgesui@pref.mie.lg.jp

令和 8 年度県土整備部当初予算

令和 8 年度県土整備部一般会計公共事業当初予算



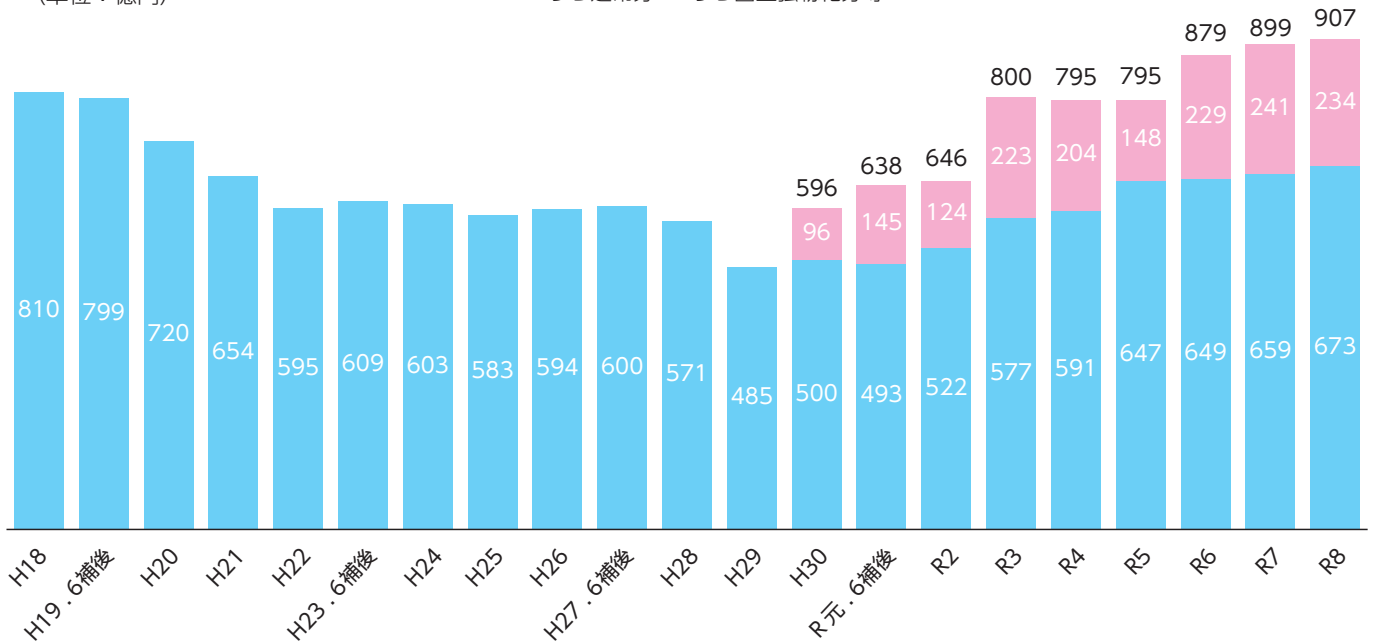
※受託公共事業、災害復旧事業を除いています。

※歳出 1,458 億円の会計別の内訳は、一般会計 1,169 億円、特別会計 (港湾整備事業) 1 億円、企業会計 (流域下水道事業) 288 億円です。
 ※当初予算には、国の国土強靱化等による補正予算 (令和 7 年度 12 月及び 2 月補正予算) を含んでいます。
 ※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

(単位：億円)

■ うち通常分 ■ うち国土強靱化分等



※平成 19,23,27, 令和元年度は 6 月補正内付け後予算となります。
 ※令和 3 年度は 2 月補正予算含みベース (令和 2 年度 2 月補正予算 + 令和 3 年度当初予算) としています。
 ※令和 4 年度は 1 月補正予算含みベース (令和 3 年度 1 月補正予算 + 令和 4 年度当初予算) としています。
 ※令和 5 年度は 1 月補正予算含みベース (令和 4 年度 1 月補正予算 + 令和 5 年度当初予算) としています。
 ※令和 6 年度は 12 月補正予算及び 2 月補正予算含みベース (令和 5 年度 12 月補正予算 + 令和 5 年度 2 月補正予算 + 令和 6 年度当初予算) としています。
 ※令和 7 年度は 12 月補正予算及び 2 月補正予算含みベース (令和 6 年度 12 月補正予算 + 令和 6 年度 2 月補正予算 + 令和 7 年度当初予算) としています。
 ※令和 8 年度は 12 月補正予算及び 2 月補正予算含みベース (令和 7 年度 12 月補正予算 + 令和 7 年度 2 月補正予算 + 令和 8 年度当初予算) としています。

県土整備部

令和8年度の取組方針

令和8年度当初予算では、切迫する南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等の被害を軽減するための対策や下水道等インフラの老朽化対策等を推進するため、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、労務単価及び資材価格の高騰をふまえて必要な公共事業予算を確保し、国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、事業の着実な進捗を図ります。

(施策推進の3本柱)

1. 強靱な県土づくりの強力な推進

埼玉県八潮市の道路陥没事故等をふまえた予防保全型のインフラ老朽化対策を推進するとともに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、事前防災対策を加速化するために河川改修、ダム整備、堆積土砂撤去等「流域治水プロジェクト」に基づく取組を推進するほか、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

また、切迫する南海トラフ地震に備えるため、住宅耐震化の促進、河川・海岸堤防等の耐震化、「命の道」となる道路の整備、緊急輸送道路の機能確保、道路啓開の迅速化、港湾施設の機能確保、放置船対策、下水道施設の耐震化等を進めるとともに、デジタル化の推進や大規模災害を想定した各種訓練の実施を進め、災害対応力の向上に取り組みます。

2. 暮らしに身近な課題への対応の強化

安全で快適な道路空間づくりに向けて、舗装修繕、側溝整備、区画線の引き直し等の道路維持管理を行うとともに、効果的な雑草対策や地域と協働の道づくり、通学路や生活道路における交通安全対策を進めるほか、Z E H（「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略）の促進等により脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現にも取り組みます。

また、盛土等による災害への対策、良好な住環境の実現のための下水道の未普及対策や広域化・共同化の推進、空き家の除去や活用の支援、県営住宅の改修に取り組みます。

3. 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性の向上、産業の活性化や生産性の向上、地域間交流を促進する道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路及び直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進します。

また、地域の賑わい創出のための道路空間再編や花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進、道路空間のグリーン化、防災機能等を備えた都市公園の整備や県産木材の利用推進、インフラを活用した観光誘客の促進に取り組みます。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組の推進にあたっては、地域の建設業が将来にわたって存続できるよう、建設産業活性化に向けた取組が必要不可欠です。

建設産業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関等との連携による「担い手の確保」、週休2日制の定着やバックオフィスの導入等による「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進等による「生産性の向上」に取り組むとともに、これらの取組に不可欠な建設企業の安定経営に向けた対応を継続的に実施します。

令和7年6月に、国において、防災・減災、国土強靱化のための「3か年緊急対策」、「5か年加速化対策」に続く、令和8年度から5年間を計画期間とする「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、そのなかで国土強靱化の取組を切れ目なく推進することとしています。三重県においても、南海トラフ地震発生切迫性が高まるなか、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、県管理施設等の老朽化対策、耐震対策および流域治水対策等について新たな「5年後の達成目標」(令和8～12年度) <21項目>を定め、県民の安全・安心を支える国土強靱化の取組を計画的に推進していきます。



県土整備部における国土強靱化の取組詳細： https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/000125281_00002.htm

■計画概要

令和3～7年度における目標はおおむね達成し、整備効果は着実に現れていますが、未対策箇所がある項目に近年発生した事象への対策を追加し、新たな5年後の達成目標(令和8～12年度)を策定しました。

【達成目標一覧(21項目)】

道路分野(緊急輸送道路)

- 1: 法面・盛土の土砂災害防止対策
- 2: 渡河部橋梁の流失防止対策
- 3: 舗装修繕
- 4: 橋梁の耐震補強
- 5: 未改良区間の整備

流域分野

- 6: 河川整備の推進(追加項目①)
- 7: 河口部の大型水門・樋門等の耐震化
- 8: 砂防堰堤等による避難所の保全
- 9: 海岸堤防等による高潮対策
- 10: 河川堆積土砂の撤去
- 11: 越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化対策
- 12: ダム整備(鳥羽河内ダム)
- 13: ゼロメートル地帯における河川堤防の耐震対策
- 14: ゼロメートル地帯における海岸堤防の耐震対策
- 15: 砂防ダム堆積土砂の撤去

都市政策分野

- 16: 都市公園の老朽化対策
- 17: 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策(追加項目②)
- 18: 下水処理場における急所施設の耐震化(追加項目③)
- 19: 大口径下水道管の健全性確保(追加項目④)

住まい政策分野

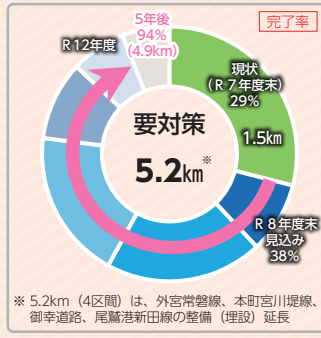
- 20: 道路を全閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震化(追加項目⑤)
- 21: 住宅の耐震化(追加項目⑥)



■目標例

市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策

災害リスク



安全な通行空間や快適な生活空間の確保に向けて、効果的な雑草対策を推進するとともに、魅力ある地域づくりに向けて地域と協働の道づくりを推進します。

また、街路樹に起因する課題や街路樹を取り巻く周辺環境の変化に適切に対応し、景観と交通安全・防災等に配慮した質の高い街路樹管理をめざし、三重県街路樹維持管理計画に基づく取組を推進します。

■効果的な雑草対策

快適で安全な道路環境の確保とコスト縮減の両立を図るため、現地条件等に応じて、適宜、適切な雑草対策を設定して推進します。

新技術試行中



主な対策事例



■地域と協働の道づくり

魅力ある地域づくりのため、より一層、参加しやすい自治会委託や道路美化ボランティア制度により、地域住民・民間団体等との協働・連携を推進します。



住民参画制度の概要HP
<https://www.pref.mie.lg.jp/DO/ROKI/HP/06639006240.htm>



■街路樹の健全な維持・保全

令和7年度は、全ての街路樹(高木)約12,000本を対象に樹木医による健全度診断を行い、健全度を樹木台帳に記録しました。

令和8年度は、健全度を勘案した路線ごとの街路樹育成計画を作成します。

健全度診断



樹木台帳作成

樹木台帳

樹木番号	樹種名	樹高	幹径	樹冠	生育	剪定	伐倒	入札	健全度
1	ササキ	1.5m	10cm	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
2	ササキ	1.5m	10cm	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
3	ササキ	1.5m	10cm	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
4	ササキ	1.5m	10cm	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
5	ササキ	1.5m	10cm	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●
6	ササキ	1.5m	10cm	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●

GIS連携

街路樹育成計画



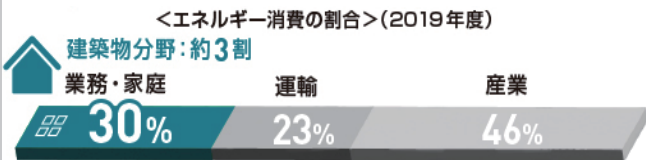
脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に向けて、各分野において取組を推進しています。

住宅の脱炭素化 (ZEHの促進)

住宅の脱炭素化と良質な住環境の促進を図るため、ZEH(「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略)の建設及び購入に対する支援を実施

① 現状・課題

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、日本でのエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における**脱炭素化への取組が急務**



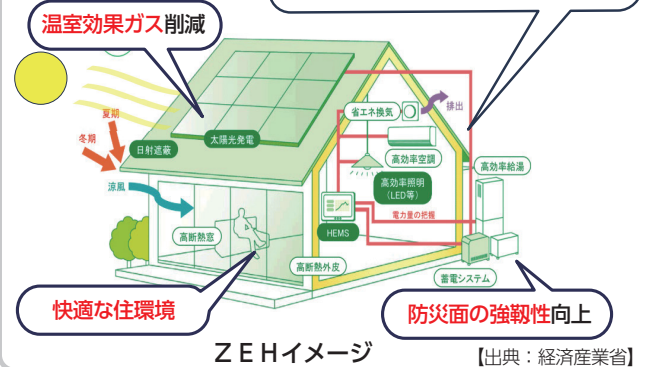
【出典：国土交通省HPより】

② ZEH(ゼッチ)とは

高断熱化と高効率設備によって、**大幅な省エネルギー化**を実現した上で、太陽光発電や蓄電池等を利用して、**年間エネルギーの消費量を収支ゼロ**とすることをめざした住宅



③ ZEHの導入効果



支援(補助)概要

R8新規事業

ZEHまたはZEHを上回る性能の住宅を建設または購入する者に対し、県は市町の補助金額の**1/2以内かつ10万円を上限に補助を実施**

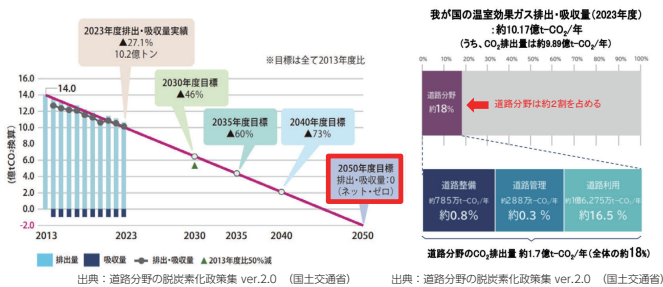
(イメージ) 住宅建設費等3,000万円、市町の補助20万円の場合

民間(個人等)	2,980万円	県	1/2 10万円	市町	1/2 10万円
---------	---------	---	-------------	----	-------------

補助金額 **10万円**(上限)

道路分野の脱炭素化

道路脱炭素化推進計画に基づき、取組を推進



◆道路のライフサイクル全体の低炭素化

- トンネル照明のLED化
- ・国道260号 相賀浦トンネル



◆道路交通のグリーン化を支える道路空間の創出

- 太陽光発電施設の設定
- ・国道167号 磯部トンネル



◆低炭素な人流・物流への転換

- 自転車通行空間の確保
- ・国道42号



◆道路交通の適正化

- 交差点改良による渋滞対策
- ・県道神戸長沢線 定五郎橋南詰



港湾の脱炭素化

重要港湾(津松阪港、尾鷲港)の港湾脱炭素化推進計画に基づき、取組を推進



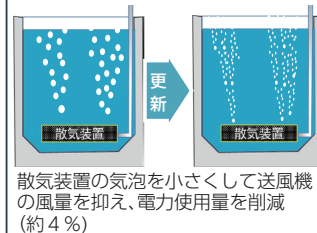
下水道の脱炭素化

太陽光発電施設の導入や、設備の高効率化、照明のLED化により化石燃料由来の電力使用量を削減

太陽光発電施設の導入イメージ



高効率機器の導入イメージ(水処理施設機械設備更新工事)



社会経済状況の激しい変化に対応するため、インフラ分野においてデータとデジタル技術を活用して社会資本や公共サービスを変革し、安全・安心で豊かな生活を実現するDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

道路分野

道路管理の強化・効率化に向けて、道路観測カメラの設置、カメラ画像のオープンデータ化による道路観測体制の拡充を図るとともに、道路台帳のデジタル化・オープンデータ化を推進しています。

道路観測カメラの設置

令和8年度末：100箇所(令和7年度末：91箇所)

交通量の常時観測

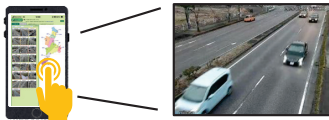
- 主要渋滞箇所
- 観光地
- ICアクセス道路等

災害時の異常検知

- 緊急輸送道路等
- 冠水危険箇所
- 積雪危険箇所

カメラ画像のオープンデータ化

カメラ画像をインターネットで公開中



三重県道路規制情報HP
http://www.douro.pref.mie.jp/camera_map.php

道路台帳のデジタル化・オープンデータ化

道路台帳附図がインターネット上で自由に閲覧・取得可能



道路情報(幅員等)をポップアップ表示

421	
道路番号	496.85
路線番号	421
区別別_車道幅員	12.00
区別別_車道幅員	12.00



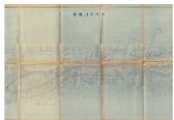
Mie Click Maps for 三重県道路情報ページ
<https://experience.arcgis.com/experience/bf0e281ab2454d0c89414cd0c746fa2>

流域分野

河川区域・砂防指定地・海岸保全区域・港湾区域の各区域図のデータ化・オープン化を推進し、従来の建設事務所窓口での紙媒体の提供に加えて、インターネット上でデジタルデータを提供します。

紙媒体

事務所窓口で提供



デジタルデータ



下水道分野

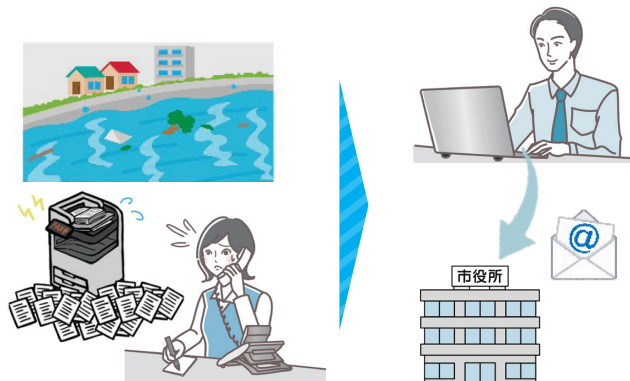
下水道管路の施設情報や維持管理情報等について、地理情報システム(GIS)を基盤としたデータベースで管理し、業務の効率化を推進します。

《下水道管路台帳システムイメージ》

- 施設情報
構造、内径、延長、材質、設置年等
- 維持管理情報
点検/調査日、状態、修繕履歴等
- 更新計画情報
点検/調査計画、更新計画年度等
- ファイリングデータ
図面、写真、動画、計測記録等

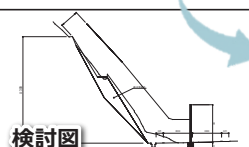
水防

水防情報の伝達は伝達様式を手書きで作成し、FAXでの送信、電話での着信確認を行っていましたが、システムを導入し伝達様式の自動作成、電子メールと伝達システムでの着信確認を行い、迅速な情報伝達と業務の簡素化を図ります。



災害対応

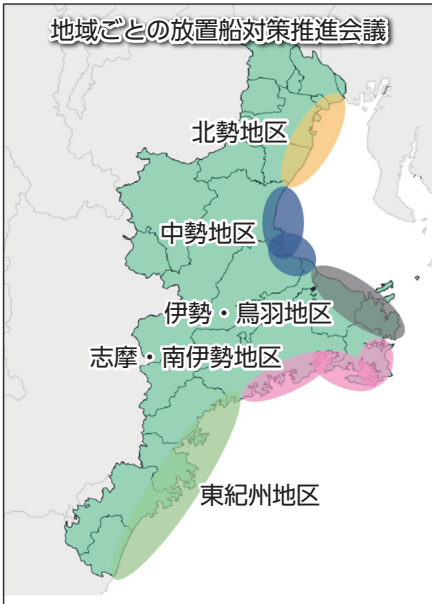
ドローンによる撮影や、3次元点群データ等のデジタル技術を活用し、被災状況の把握や復旧工法の検討など、作業の安全性向上、効率化を図ります。



津波、高潮、洪水等における放置船が要因となる二次被害や油流出による環境等への影響を抑制するため、放置船対策を推進します。

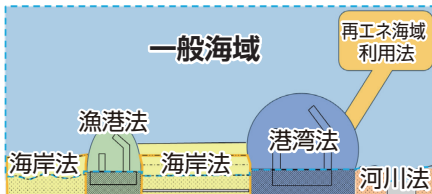
(1) 放置船対策推進会議の設置

広域的、かつ地域の実情をふまえた放置船対策を検討するため、地域ごとに、各水域管理者や関係機関と連携した放置船対策推進会議を設置し、地域全体で放置船の解消や発生抑制をめざす



(2) 一般海域における条例の制定

一般海域においては、放置船に関する法令が整備されていないため、令和8年度中の制定を予定している条例により放置船の解消をめざす



◆「三重県一般海域等管理条例（仮称）」における放置船に関する規定（案）

- 禁止行為
指定された区域に船舶等を放置してはならないことを規定
- 放置船等の措置
所有者の有無にかかわらず、放置された船舶等に対する撤去命令や代執行等を規定
- 罰則
禁止行為等に違反した場合、拘禁刑または罰金刑に処することを規定

(3) 放置船の代執行等による撤去

浜島港の港湾区域内において、令和6年度から令和7年度には30隻の放置船を撤去、令和8年度には7隻の放置船を撤去予定



地域への継続的な往来・滞留の流れを作り出し、地域経済の活性化に結びつけていくため、活力のある地域の形成を図ります。

津駅周辺道路空間の再編

現在の津駅周辺空間が形成されてから約半世紀が経過し、施設の老朽化への対応や交通結節点の機能強化に向けた検討が必要です。「みえ京都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間」の創出に向けて、国や市、民間団体と連携をしながら新たな道路空間の検討を進めています。



インフラツーリズムの推進

周遊促進に向けたインフラ施設の観光資源化や、新たな賑わい空間の創出に向けたインフラ空間の活用を取組を進めています。

■これまでの取組



この他にも、リニューアルしながら様々な取組を行っています。



インフラツーリズムは、若手職員が未来提言を行う「若手勉強会」の取組により実現しました。



https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/000125281_00017.htm

サイクルツーリズムの推進

ナショナルサイクルルート（太平洋岸自転車道）における拠点滞在型観光の促進



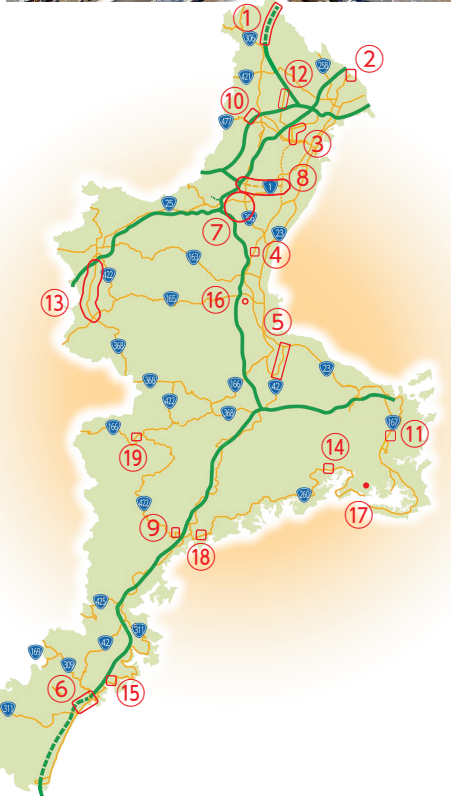
世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくため、自転車通行空間整備の推進やルートの魅力向上に取り組んでいます。



オリジナルホームページで情報発信を行っています。
<https://mie-cycling-road.jp/>

■幹線道路網(高規格道路・直轄国道)の整備

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線、北勢バイパス、中勢バイパス等の幹線道路網の整備を促進します。また、リニア中央新幹線の開業や高速道路ネットワーク等の進展を見据えた道路ネットワークの検討を進めます。



■県管理道路の整備

高速道路および国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化や観光地へのアクセス道路の整備を進めます。また、幹線道路等における渋滞の緩和や生活道路で車両のすれ違いが困難な箇所の解消などに向けて、県管理道路の整備を着実に進めます。



道路の防災対策

災害発生時の輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋防止や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策及び車両のすれ違いが困難な箇所の対策に取り組みます。

橋の落橋防止や倒壊対策

洪水で橋が流されない対策

道路の土砂崩れ防止対策

すれ違い困難箇所の対策



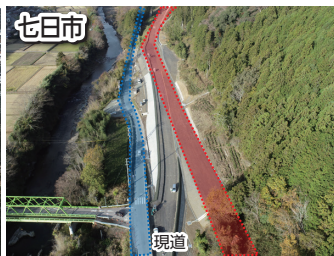
⑯県道 久居美杉線(津市)



⑰県道 浜島阿児線(志摩市)



⑱国道 260号(大紀町)



⑲県道 蓮峡線(松阪市)

交通安全対策

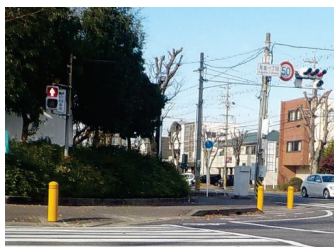
通学路交通安全プログラムの対策箇所について、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、即効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって交通安全対策を進めます。

歩道整備

あんしん路肩

ボラード設置

グリーンベルト設置



道路の維持管理

道路利用者が安心・快適に利用できるよう、インフラの老朽化対策や剥離が進んだ区画線の引き直し等、適切な維持管理を行います。

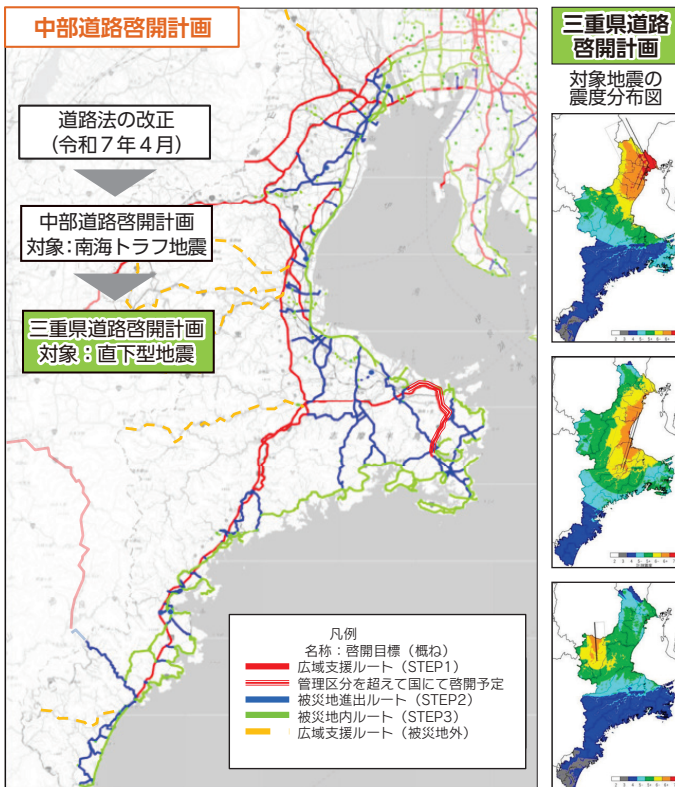
道路施設の修繕・道路パトロール・維持作業



三重県道路啓開計画の策定

南海トラフ地震発生時に、緊急輸送の確保を図るための中部道路啓開計画を基に、直下型地震を加えた三重県道路啓開計画の策定を進めます。

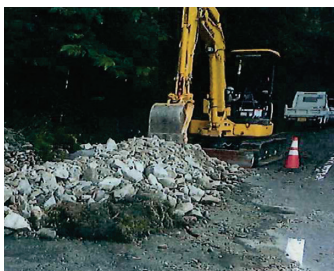
三重県内の道路啓開ルート路線図



災害発生時の応急作業

災害により道路を通行規制した際には、道路利用者や地域の安全・安心の確保、物流への影響の低減を図るため、できる限り速やかな規制解除をめざして応急作業を実施します。

大雨・大雪による通行規制の解除作業



流域治水の推進

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等をふまえ、河川・海岸堤防や砂防堰堤の整備、ダムの建設等の対策をより一層加速化するとともに、流域の既存施設を活用した治水対策や土地利用・住まい方の工夫等、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水災害対策を行う「流域治水」を推進します。

流域治水プロジェクトに基づく取組の推進

流域全体で取り組む治水対策の全体像を示すため、県内全ての水系において流域治水プロジェクトを策定し関係者と共に取組を進めています。

特定都市河川の指定による流域治水の推進

特定都市河川流域に指定した地域については、流域水害対策計画に基づく取組を進めていきます。



河川の整備、土砂災害対策の推進

浸水被害から県民の命と財産を守るため、堤防の整備やダムの建設等、河川管理施設の整備を進めるとともに、大規模地震発生後の津波等による浸水被害を軽減するため、地震・津波対策を進めます。また、砂防堰堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。さらに、避難に資するソフト対策として、基礎調査により、土砂災害警戒区域等の指定を引き続き進めます。

河川改修	ダム建設	堤防の耐震対策
河川改修 (堤防強化)	砂防施設の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備

河川・砂防の維持管理

出水期前に河川パトロールを実施し、堤防や堆積土砂などの状況を把握して適切な維持管理を行います。河川パトロールに当たっては、堤防の状況を把握できるように、必要な箇所の除草を行います。

河川の流下能力を回復するため、砂利採取制度を活用し官民連携を図り、また関係市町と優先度を検討しながら堆積土砂の撤去及び河川内の樹木伐採を進めます。さらに、砂防堰堤の堆積土砂撤去や治山部局とも連携しながら、土砂堆積の抑制に向けた取組も進めます。

日常の維持管理状況	河川に堆積した土砂の撤去	砂防堰堤に堆積した土砂の撤去

港湾・海岸の整備

港湾の位置図



◆港湾の機能充実

三重県の港湾では、人流・物流の拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えることで地域の活性化に貢献します。大規模災害発生時に救援物資等の海上輸送機能を確保するため、大規模災害時の物資輸送の拠点となる岸壁(耐震強化岸壁)の改良等に取り組みます。また、港湾施設等の適正な維持管理に努め、特に放置船対策に取り組みます。

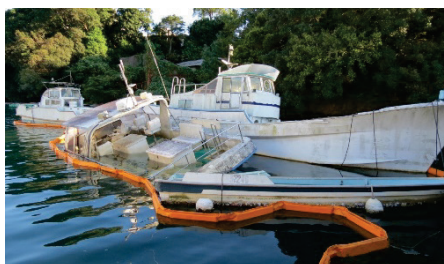
耐震強化岸壁の改良



施設の老朽化対策



放置船対策



◆海岸保全施設の整備 津波や高潮・侵食による浸水被害から県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備に取り組みます。

地震対策



高潮・侵食対策



老朽化対策



05 Section

災害対応力の向上

～大災害にオール県土で立ち向かう～

迅速な災害復旧への取組

道路や河川等の土木施設が自然災害により被害を受けた際には、日頃の業務で培った技術力を発揮し、状況調査をはじめ、応急工事や、復旧工事を迅速に実施していきます。

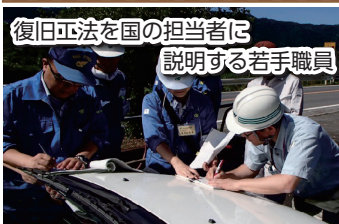
各種訓練の実施

大規模災害を想定した訓練を重ね、災害対応力の向上に取り組みます。

職員による被災状況調査



災害査定



道路啓開訓練



崩れた河川護岸の復旧



応急工事



排水ポンプ車操作訓練



浸水被害を想定

都市政策の推進

◆災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくり

市町が定める、コンパクトで賑わいのある安全なまちづくりをめざす立地適正化計画や、大規模自然災害から早期に確かな復興を目指す事前復興まちづくり計画の策定を支援し、災害に強く持続可能なまちづくりを推進します。

◆大規模災害に備え、安全・安心な暮らしを支えるまちづくり

地震や台風等の自然災害による電柱倒壊リスクに備え、影響の大きい市街地内の緊急輸送道路における無電柱化に取り組みます。
また、南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、地域の防災機能向上に資する公園施設の整備を推進します。

◆都市基盤整備

市街地における通学路の安全対策のための街路整備に取り組みます。
また、子どもの遊び場や子育て世帯の交流の拠点としての役割も担い、安全・安心に利用できる都市公園の整備を推進します。

◆花とみどりの三重づくり

花とみどりの活用を通じて、優しさあふれる健やかなふるさと三重をめざす「花とみどりの三重づくり条例」に基づく基本計画により、県民の皆さんが花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力した取組を進めます。

◆地域と連携した景観づくり

地域住民と連携した市町の景観づくりの取組の支援、景観に配慮した建築物や公共施設等の整備の促進、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実に取り組みます。



出典：国土交通省資料

【街路】市街地内の緊急輸送道路における無電柱化



(都) 外宮度会橋線(伊勢市)における電線類の無電柱化

【都市公園】地域の防災機能向上に資する公園施設の整備



県庁前公園(津市)におけるマンホールトイレ等の整備

【街路】街路整備(通学路等の安全対策)



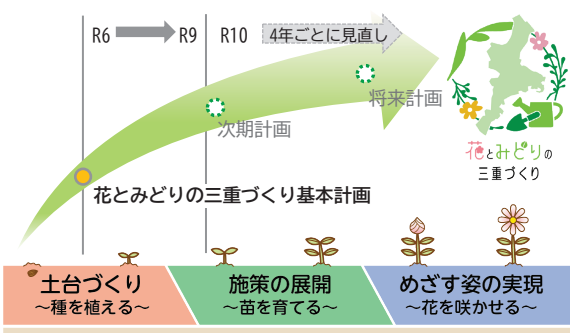
(都) 桑部播磨線(桑名市)における街路整備

【都市公園】交流の拠点となる都市公園の整備



ダイセーフレストパーク(鈴鹿青少年の森)(鈴鹿市)におけるミジュマル公園整備

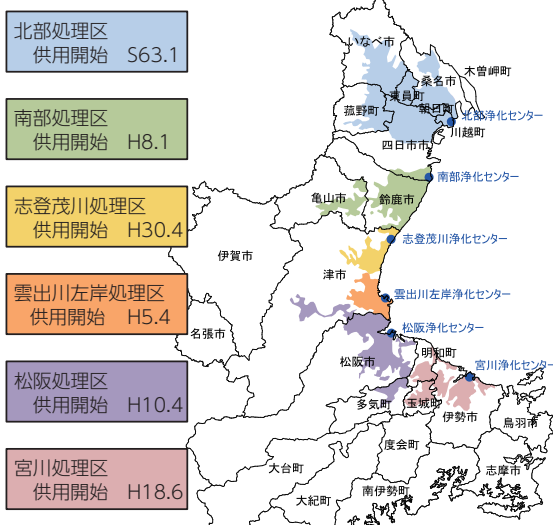
【花とみどり】気運醸成に注力した取組の推進



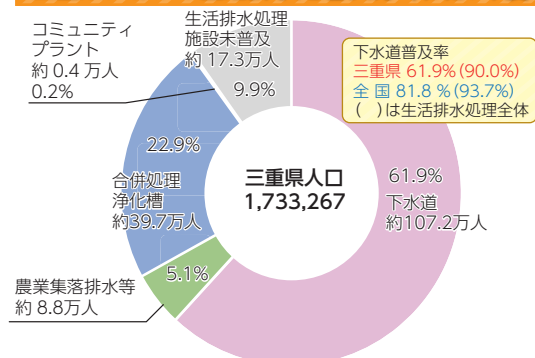
<p>花とみどりを 知る</p> <p>花とみどりの効用の理解が深まるよう、花とみどりに触れる機会をつくる取組</p> <p>ロゴマークを活用した条例・計画PR</p>	<p>花とみどりを 魅せる</p> <p>花とみどりの効用が体感できるよう、公共空間等に花とみどりを取り入れる取組</p> <p>県営都市公園における花を活用した取組</p>	<p>花とみどりで つなぐ</p> <p>花とみどりを通じて、県、市町、県民・事業者等の多様な主体がつながる取組</p> <p>みえ花と絆のプロジェクトによる道路空間での花植え</p>
---	--	---

下水道の整備

流域下水道の処理区と処理場の位置図



三重県における生活排水処理状況（令和6年度末）



未普及対策

◆下水道の普及拡大に向けた取組

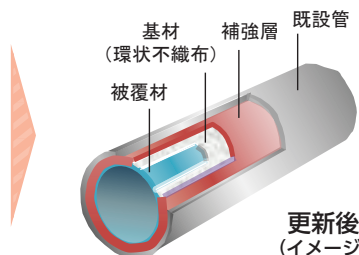
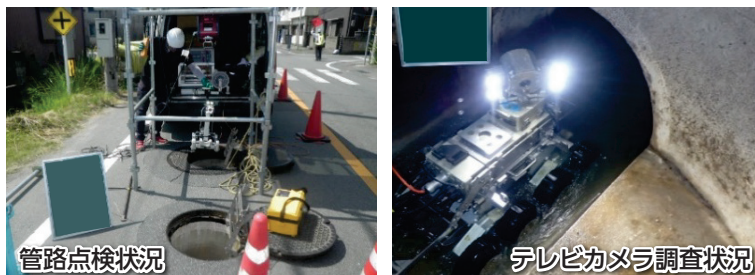
公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進します。



老朽化対策

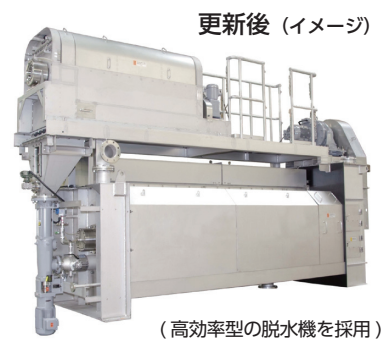
◆管路の老朽化対策

全国特別重点調査等の判定結果をふまえ、管路の改築・更新を実施します。



◆処理場・ポンプ場の老朽化対策

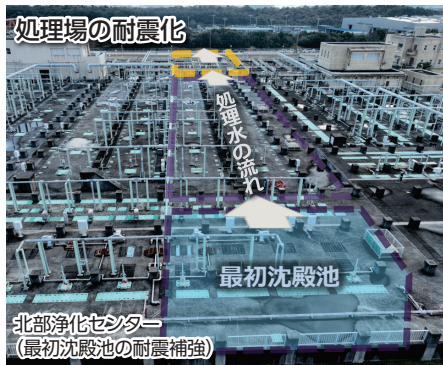
処理場施設の老朽化が進む中で、ストックマネジメント計画に基づき点検・調査や更新等による着実な老朽化対策に取り組めます。



地震対策

◆処理場・ポンプ場の地震対策

下水道は、住民生活を支える重要なインフラであり、いかなる時も機能の確保が必要です。そのため、大規模地震や津波等による被害の防止に取り組めます。



■適確な建築・開発行政の推進

建築基準法に基づき新築建築物等の審査・検査や不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言等を行うとともに、都市計画法に基づき適確な開発行為の許認可等を行うことにより、安全・安心な建築物及び宅地の確保に取り組みます。

建築基準法に基づく中間検査



開発行為の宅地パトロール



■住宅政策の推進

◆空き家対策

空家等対策計画に基づき取組を進める市町に対して必要な助言や情報提供等を行うとともに、空き家の移住定住者向け住宅、地域活性化のための施設への活用や危険な空き家の除却を支援します。また、空き家の適正管理等についてセミナーを開催します。

空き家の活用例(地域活性化のための施設)



改修前



改修後

◆住宅セーフティネットへの取組

高齢者等の住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進に向け、制度の普及に取り組むとともに、市町や社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者への居住支援活動に取り組みます。

◆公営住宅の長寿命化および高齢者等の入居者への対応

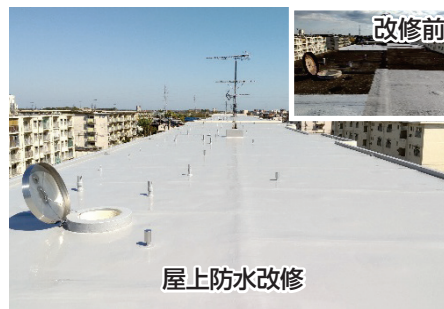
県営住宅の長寿命化を図るため、外壁や屋上防水の改修工事を行うとともに、高齢者等が利用しやすい住環境の整備を目的として、手すりの設置、扉のレバーハンドル化、段差解消などの住戸内改修工事を行います。

長寿命化改修工事

住戸内改修工事



外壁改修



屋上防水改修

改修前



改修前

改修後

■災害対策の推進

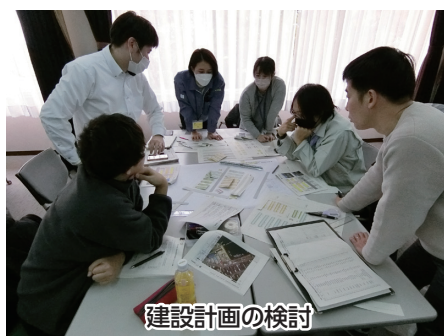
◆応急仮設住宅・応急修理への対応

南海トラフ地震の発生に備え、応急仮設住宅を迅速・円滑に建設するため、協定締結団体と連携・協力して、職員向けの応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を実施します。

また、応急修理についても、協定締結団体との情報共有を図り、連携の強化を図ります。

応急仮設住宅建設シミュレーション訓練

応急修理に関する協定締結



建設計画の検討



■住宅・建築物の耐震対策

木造住宅の無料耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、耐震性のない空き家の除却等を支援するとともに、耐震補強工事費の低減を図るため、設計者や施工者を対象にした精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法等の講習会を開催します。

また、能登半島地震では倒壊した家屋等が救助・復旧活動の支障となったことから、耐震性のない空き家の除却を促進するため、除却工事費の補助限度額の拡充を行います。

さらに、地震による建築物の倒壊で道路が閉塞し、救助や緊急物資の輸送等に支障をきたすことがないように、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修、除却、建替に対する支援を行い、耐震化を推進します。

木造住宅の耐震対策

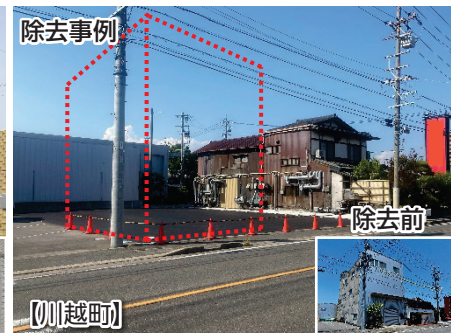


耐震性のない空き家の除却補助拡充

(例)除却工事費200万円の場合

拡充前 最大 20万7千円			
自己負担 179.3万円	国 10.35万円	県 5.175万円	市町 5.175万円
20万7千円			
拡充後 最大 40万円			
自己負担 160万円	国 20万円	県 10万円	市町 10万円
40万円			

避難路沿道建築物の耐震対策



■盛土規制法に基づく規制

危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)に基づき、三重県では令和7年5月26日に県内全域を、宅地造成等工事規制区域、または特定盛土等規制区域に指定し、盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、規制区域内での一定規模以上の盛土等を対象に、許可・届出により危険な盛土等を規制しています。

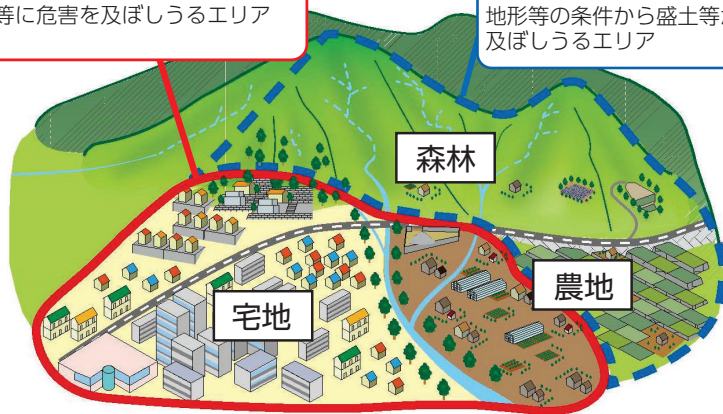
規制区域のイメージ図

宅地造成等工事規制区域

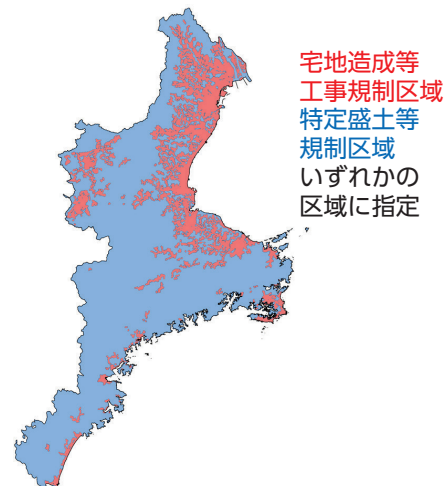
市街地や集落等、盛土等が人家等に危害を及ぼしうるエリア

特定盛土等規制区域

市街地や集落等から離れているが、地形等の条件から盛土等が危害を及ぼしうるエリア



盛土規制法 規制区域図



■質の高い公共施設づくりの推進

防災、環境、木材利用の促進、ユニバーサルデザイン、ライフサイクルコストの低減、景観改善等、多様な課題や利用者等のニーズに的確に対応した質の高い公共施設づくりを推進します。

青山高原山頂小屋(新築)



外観

四日市農芸高等学校 屋外トイレ(新築)



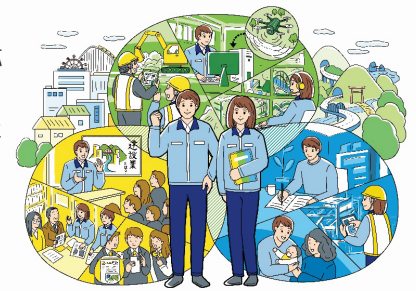
外観

みえこどもの城(外部改修)



外観

地域を支える建設業の将来イメージ



■三重県建設産業活性化プラン 2024 (R6～R9) Ver.3

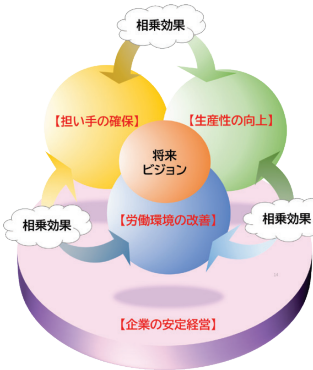
建設業は、県民の生活に必要な社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応など、「地域の守り手」として県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、就業者の高齢化や若手入職者の減少、時間外労働の上限規制への対応、生産性向上に向けた建設DX導入への対応等、多くの課題を抱えています。

これらの課題に適切に対応し、地域の建設企業が将来にわたり存続し続けることをめざし、「三重県建設産業活性化プラン 2024」を策定しました。

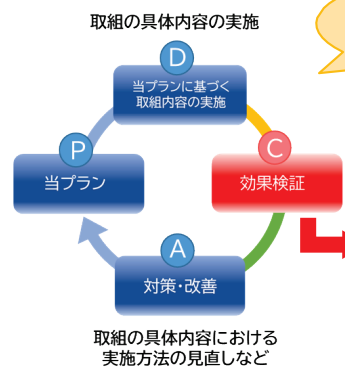
令和8年度は、令和7年度の効果検証結果をふまえ、Ver.3として取り組んでいます。

将来ビジョン：時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

当プランでは、「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンをめざすとともに、3つの取組方針を支える「企業の安定経営」についても取り組みます。



・取組方針
・取組施策
・取組項目



各取組は、PDCAサイクルを回し、着実に推進!

取組状況の確認

- 各種統計資料からの確認
- アンケート・ヒアリングによる確認 (教諭・生徒・保護者(親)・企業・その他関係機関)

分析・効果検証

- 取組指標の達成状況の確認
- 各取組の有効性・的確性の検証
- 関連性のある取組の相乗効果の検証

関係者との意見交換

意見交換 (検討会議委員・建設業団体・教育機関等)

◆「担い手の確保」の注力する取組

●担い手確保支援チーム

県土整備部内の若手職員で構成する「担い手確保支援チーム」が建設業界や教育機関等と連携し、魅力発信等の担い手確保の取組をより一層進めます。



●建設業界や教育機関等と連携した取組



上記取組を情報発信し、建設業のイメージアップ!

情報発信

担い手確保支援チームの活動状況

- Instagram: @MIE_KENDO_NINAITE
- TikTok: @mie_kensetsu_miryoku

企業向け情報発信

- X: @mie_kasseika

[VIVA建設]

◆「労働環境の改善」の注力する取組

● 週休2日制の定着(4週8休)

県発注工事においては達成率がほぼ100%に達しており、引き続き取組を継続していきます。建設業全体への定着のため、市町工事・民間工事へ週休2日制をより一層促進します。



市町・民間へ取組促進!

● 施工管理の社内分業化の支援

現場技術者業務を後方支援し、多様な人材が活躍できるバックオフィス業務の導入を進める企業をサポートしています。

STEP1 バックオフィス説明会

導入に向け、必要性やメリットを紹介。

STEP2 経営者向けセミナー

経営者同士の意見交換や実践企業からのレクチャーを通じて理解を深めます。

STEP3 技術者向けセミナー

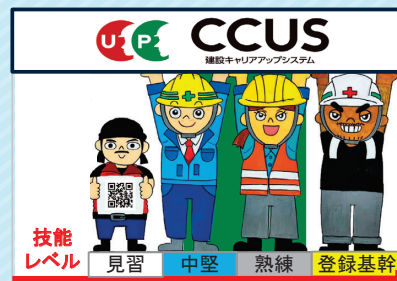
技術者同士の意見交換や実践企業からのレクチャーを通じて理解を深めます。

STEP4 担当者講習会 (R8年度から)

人材育成などのニーズに応えるため、未経験者が実践的な内容を学ぶ取組を始めます。

● 建設キャリアアップシステムの活用

小規模な建設企業での導入が遅れているため、企業向け説明会の開催や市町に制度導入の働きかけ等を行うとともに、改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金の行き渡り等の取組を行います。



小規模企業への導入促進!

◆「生産性の向上」の注力する取組



「建設DX促進説明会」



「建設DX講習会」

建設DX～建設施工の生産性向上～

注目情報

○令和7年度建設DX講習会～3次元設計データ作成・活用編～の開催について
 ・令和7年12月11日(水)・12日(木)・13日(金)の3日間(毎日午前9時～午後5時)に開催します。
 『建設DX講習会～3次元設計データ作成・活用編～』を開催します。
 3次元設計データを作成したり、ICT施工に用いる機器の体験を行ったこと(CPDS3ユニット認定プログラム)

こちら!

三重県の建設DXの取組については、こちらのWEBサイトをご覧ください。
<https://www.pref.mie.jp/common/06/ci400014444.htm>

◆「企業の安定経営」に向けた取組

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組を実施するためには、企業の適正な利潤を確保し、経営が安定し続けることが必要のため、売上高経常利益率等をモニタリングし、建設業を取り巻く環境の変化に応じて、入札・契約制度や総合評価方式等の適正な運用・改善に取り組みます。

■入札・契約制度、総合評価方式

建設工事等発注事務に関するコンプライアンスを遵守し、公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

■不当要求等の根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求等の根絶に取り組みます。

09 Section 工事検査

◆工事検査の体制

工事検査の体制には、外部機関に実地検査を委託する検査や県庁の検査監が自ら行う直営検査、年度末の臨時検査員検査があります。県が行う全ての工事検査において、県庁の検査監がしっかりと内容を確認し、公平・公正な工事検査に取り組んでいます。

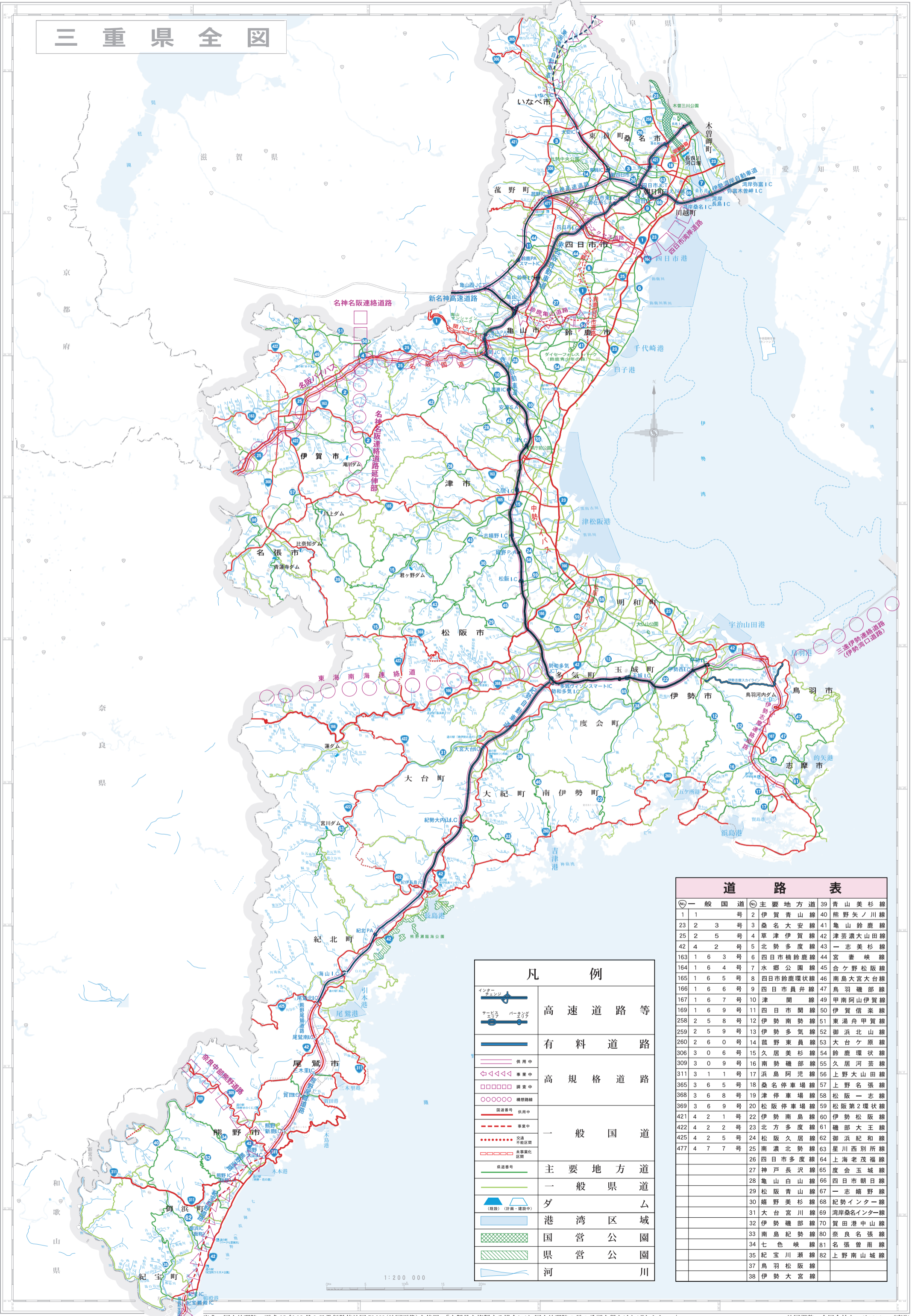
◆公平・公正な工事検査の取組

三重県建設工事検査規則に基づき、工事検査要領や建設工事成績評定要領等の基準を整備するとともに、その適正な運用を図るため、検査員、監督職員への研修会、検査員会議等を定期的に開催します。今後も公平・公正な工事検査となるよう積極的に取り組みます。



工事検査状況

三重県全図



凡 例

	高速道路等
	有料道路
	高規格道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	ダム
	港湾区域
	国営公園
	県営公園
	河川

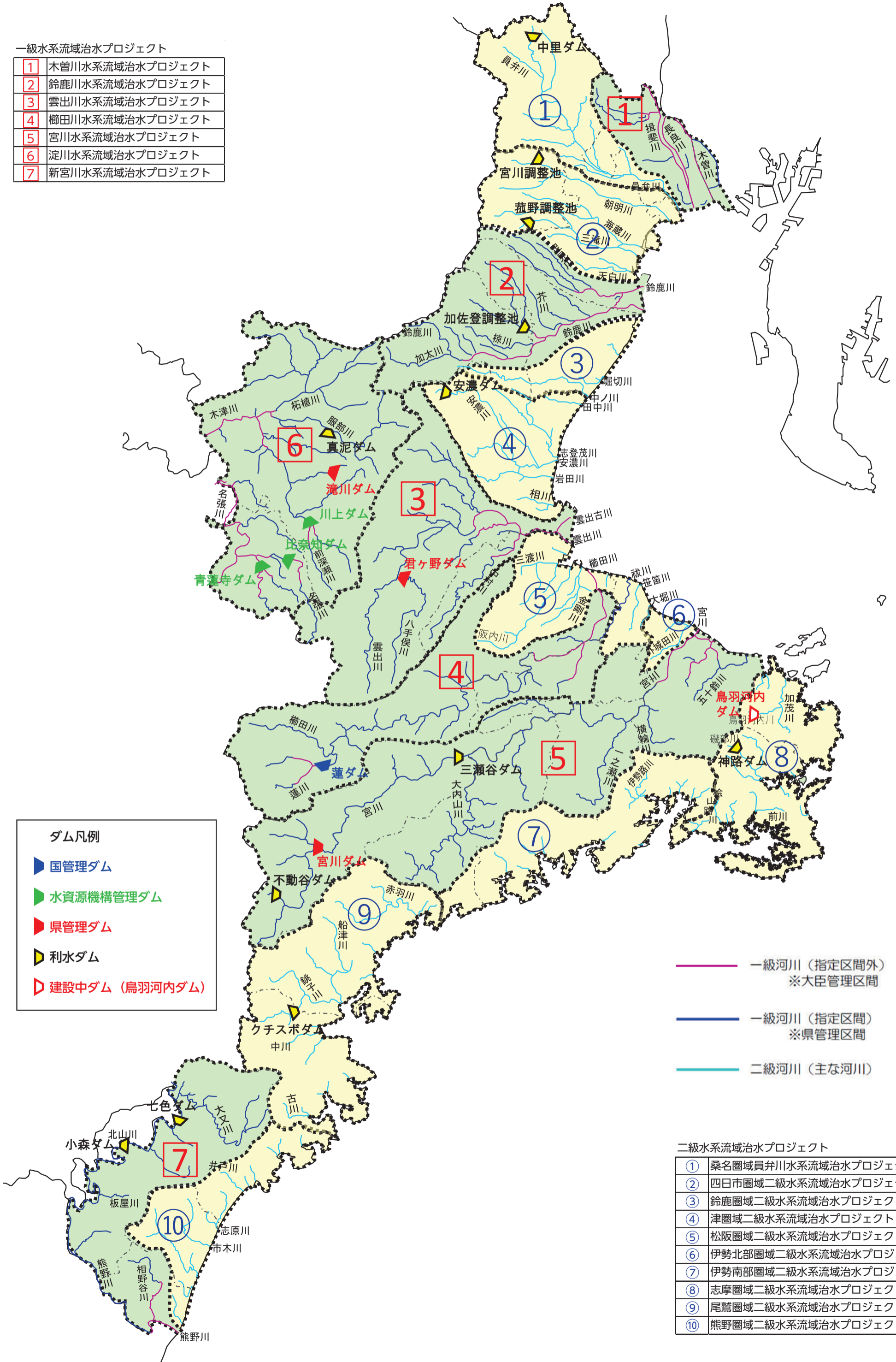
道 路 表

一般国道	主要地方道	青山美杉線
1 1 号	2 伊賀青山線	40 熊野矢ノ川線
23 2 3 号	3 桑名大安線	41 亀山鈴鹿線
25 2 5 号	4 草津伊賀線	42 津芸濃大山田線
42 4 2 号	5 北勢多度線	43 一志美杉線
163 1 6 3 号	6 四日市楠鈴鹿線	44 宮妻峽線
164 1 6 4 号	7 水郷公園線	45 合ヶ野松阪線
165 1 6 5 号	8 四日市鈴鹿環状線	46 南島大宮大台線
166 1 6 6 号	9 四日市市井線	47 鳥羽磯部線
167 1 6 7 号	10 津 関 線	49 甲南阿山伊賀線
169 1 6 9 号	11 四日市関線	50 伊賀信楽線
258 2 5 8 号	12 伊勢南勢線	51 東湯舟甲賀線
259 2 5 9 号	13 伊勢多気線	52 御浜北山線
260 2 6 0 号	14 菟野東員線	53 大台ヶ原線
306 3 0 6 号	15 久居美杉線	54 鈴鹿環状線
309 3 0 9 号	16 南勢磯部線	55 久居河芸線
311 3 1 1 号	17 浜島阿児線	56 上野大山田線
365 3 6 5 号	18 桑名停車場線	57 上野名張線
368 3 6 8 号	19 津停車場線	58 松阪一志線
369 3 6 9 号	20 松阪停車場線	59 松阪第2環状線
421 4 2 1 号	22 伊勢南島線	60 伊勢松阪線
422 4 2 2 号	23 北方多度線	61 磯部大王線
425 4 2 5 号	24 松阪久居線	62 御浜紀和線
477 4 7 7 号	25 南濃北勢線	63 星川西別所線
	26 四日市多度線	64 上海老茂福線
	27 神戸長沢線	65 度会玉城線
	28 亀山白山線	66 四日市朝日線
	29 松阪青山線	67 一志嬉野線
	30 嬉野美杉線	68 紀勢インター線
	31 大台宮川線	69 湾岸桑名インター線
	32 伊勢磯部線	70 賀田港中山線
	33 南島紀勢線	80 奈良名張線
	34 七色峽線	81 名張曾雨線
	35 紀宝川瀬線	82 上野南山城線
	37 鳥羽松阪線	
	38 伊勢大宮線	

三重県の河川と流域治水プロジェクトの水系・圏域図

一級水系流域治水プロジェクト

①	木曾川水系流域治水プロジェクト
②	鈴鹿川水系流域治水プロジェクト
③	雲出川水系流域治水プロジェクト
④	櫛田川水系流域治水プロジェクト
⑤	宮川水系流域治水プロジェクト
⑥	淀川水系流域治水プロジェクト
⑦	新宮川水系流域治水プロジェクト



ダム凡例

- ▶ 国管理ダム
- ▶ 水資源機構管理ダム
- ▶ 県管理ダム
- ▶ 利水ダム
- ▶ 建設中ダム (鳥羽河内ダム)

- 一級河川 (指定区間外)
※大臣管理区間
- 一級河川 (指定区間)
※県管理区間
- 二級河川 (主な河川)

二級水系流域治水プロジェクト

①	桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト
②	四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト
③	鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト
④	津圏域二級水系流域治水プロジェクト
⑤	松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト
⑥	伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト
⑦	伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト
⑧	志摩圏域二級水系流域治水プロジェクト
⑨	尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト
⑩	熊野圏域二級水系流域治水プロジェクト

ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)

令和8年3月27日-29日 Formula 1 日本GPと連携した賑わいの創出



F1開催を盛り上げる各種イベントを開催



宿泊施設として、臨時キャンプ場を開設



F1関係スタッフの宿泊施設として利用



DAISEI FOREST PARK



ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)HP
<https://www.suzuka-seisyounenomori.com/park/>



三重県誕生150周年記念事業



みえ 建設ものづくりフェスタ

～やってみよう!!ものづくり・のリモの体験～

日時 令和8年11月3日(祝)
10:00 ~ 16:00

会場 メッセウイングNHW

〒514-0056 三重県津市北河路町19-1 駐車場あり

